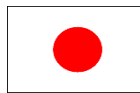




日・セネガル共同声明(主要点)



令和4年12月
外務省アフリカ第一課

1 総論

- 民主主義、法の支配等の基本的価値及び原則を共有し、これらの価値及び原則に基づく国際秩序の維持・強化に向け協力する戦略的に重要なパートナーとして、二国間及び国際場裏における協力の強化を確認。
- 近年の国際社会におけるアフリカ諸国の役割の増大を踏まえ、開発のみならず幅広い分野で更に協力を進める必要性で一致。
- サル大統領が共同議長を務めたTICAD8の成功を歓迎。

2 二国間関係の強化

- (1) 総論 ● 開発協力・ビジネス促進・人的交流等の両国間の協力の持続的な強化で一致。
- (2) 開発協力 ● 「人への投資」の重視。円借款「教育セクターのための開発政策借款」へのE/N署名。
 - ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)達成のための日本への支援への謝意、保健分野における緊密な協力の継続の確認。
 - 円借款「マメル海水淡水化計画」を始めとするインフラ分野での協力の実施・継続の確認。
 - 農業・水産分野での日本の協力を評価。IUU漁業対策や海洋安全保障の重要性を確認。無償資金協力「国立水産物分析所建設計画」へのE/N署名。
- (3) ビジネス ● スタートアップを含む日本企業の投資促進のため、両国間で協力を継続。
 - 2023年開始予定の石油・天然ガス開発を歓迎。石油・天然ガス・鉱物資源を含む天然資源の開発や食料安全保障の強化等に関し、日本企業の活動を後押し。
 - 日・セネガル経済委員会を通じたビジネス環境改善の取組の継続を評価。
- (4) 人的交流 ● 2025年大阪・関西万博へのセネガルの参加を歓迎。2026年ダカールユースオリンピックに向けて協力していくことを始め、文化・スポーツ・学術分野を含む幅広い交流を通じた相互理解促進を確認。

3 国際場裏での協力

- TICAD8で表明されたアフリカに向けた日本の貢献を高く評価。TICADプロセスでの協力継続を確認。
- サヘル地域を含むアフリカにおける平和と安定の実現に向けた協力の継続を確認。
- 新型コロナウイルス感染症対策におけるワクチンへのアクセス改善等のための協力の確認。
- 国際ルール・スタンダードを遵守する健全な開発金融の重要性の確認。
- 国連憲章を含む国際法並びに全ての国の主権及び領土一体性の尊重の原則に基づき、世界の平和と安定を維持するための取組の継続を確認。
- 「自由で開かれたインド太平洋」の実現への日本の強固なコミットメントをセネガルが好意的に留意。
- 国際経済秩序の維持・強化のため、経済的威圧等の新たな課題への対応に向けた連携を確認。
- ウクライナの情勢について深刻な懸念を表明。対話と国際法の原則の尊重を通じて、平和、安全及び安定を保全することの重要性を強調。
- ウクライナ情勢によって発生した食料・エネルギー危機対策に共に取り組む意思を確認。
- UNCLOSを始めとする国際法を尊重することの決定的な重要性を確認。
- アフリカが国連安保理において完全に代表されることへの支持を改めて表明。安保理改革の加速のため協働することを確認。文言ベース交渉の開始に向けた政府間交渉の進展の必要性を強調。
- 国連憲章の原則の擁護を通じた国際社会における法の支配の推進のための緊密な連携を確認。
- 核軍縮・不拡散分野での協力。「核のない世界」の実現に向けたコミットメントを確認。核兵器不拡散条約(NPT)体制の維持・強化に向けた緊密な連携を確認。
- 北朝鮮による核・弾道ミサイル開発を非難。北朝鮮に対して安保理決議の下での全ての義務の遵守を要求。国際社会による国連安保理決議の完全な履行の重要性を強調。北朝鮮に対し拉致問題の即時解決を要求。
- 気候変動分野における協働で一致。二国間クレジット制度(JCM)の協力覚書への署名を歓迎。
- 近年の国際社会におけるアフリカ諸国の役割の増大を踏まえ、アフリカ連合(AU)のG20への加盟に対する日本の支持を表明。